解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

兵庫県尼崎市西難波町二丁目四の二六

株式会社中野組

代表清算人　中野二美子

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

神戸市中央区港島九丁目二―一〇

近畿共配事業協同組合

清算人　松村　守

解散公告

当社は、平成二十六年十二月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

山口県山陽小野田市大字鴨庄一七七番地四

合同会社佐々木商会

清算人　佐々木　薫

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

高松市上天神町五五六番地一

株式会社アドブレーン

清算人　兼光　弘幸

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

香川県丸亀市本町一三〇番地一

株式会社ＴＨＣ

代表清算人　田尾とき子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

福岡市南区高宮五丁目八番四号

有限会社ハット

清算人　玉利万紀子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

福岡市博多区住吉五丁目六番五―六〇三号

有限会社ハウジングエステート

清算人　中川ひとみ

解散公告

当社は、平成二十七年一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

宮崎市佐土原町上田島一九三八番地二

有限会社Ｍｓライフ

清算人　兼子　槇子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十二月十七日仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

仙台市青葉区一番町二丁目五番一七号

一番町二丁目四番地区市街地再開発組合

清算人　山下　晴也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年八月三十一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十六年十二月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

大阪府交野市星田北三丁目三四番六号

医療法人渡辺内科クリニック

清算人　渡辺　達也

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月十九日開催の社員総会の決議及び平成二十六年十一月二十八日付け大阪市保健所長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

大阪市西成区長橋二丁目五番二九号

医療法人ヒューマンライツ健康協会

清算人　寺嶋　公典

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年九月十六日鹿児島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

鹿児島県曽於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人末吉町高岡土地改良区

清算人代表　富岡　久雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市楢山上本町七番地、最後の住所秋田市南通築地一五番二七号

被相続人　亡　大槻　イツ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

秋田市山王中園町五番八号　弁護士法人北斗法律事務所

相続財産管理人　弁護士　江野　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県雄勝郡羽後町床舞字新処七二番地一三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　藤原　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

秋田県横手市平和町一―一五高橋ビル三階

京野垂日法律事務所

相続財産管理人　弁護士　京野　垂日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市粕壁東二丁目六一三九番地、最後の住所埼玉県春日部市西金野井二一四番地四

被相続人　亡　菅波　文典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十二日

埼玉県越谷市南越谷四丁目二番地二　エクレシア法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小宮　豊